

令和8年10月23日

公益社団法人 全日本不動産協会会員 様

環境局循環型社会推進部ごみ減量推進課

共同住宅用ごみ分別看板の配布について（お知らせ）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、本市の環境行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では令和9年2月1日よりプラスチックの分別収集を開始するに当たり、共同住宅用ごみ分別看板（日本語版）を製作しております。福岡市ホームページに看板データを令和8年10月末までに掲載いたしますので、ダウンロードのうえご利用ください。あわせて、外国籍の居住者向けに、6言語に対応した案内データも掲載いたしますので、こちらも必要に応じご利用をお願いいたします。

また、市ホームページからのダウンロードが難しい事業者様向けに、令和8年12月21日以降、看板の配布を予定しておりますので、ご希望の方は各区役所生活環境課、西部出張所又は市役所本庁舎ごみ減量推進課にてお受け取りください。なお、一度にお渡しできる看板は、一事業者様当たり5セット（「燃えるごみ・プラスチック」、「燃えないごみ・空きびん・ペットボトル」の各1枚ずつを1セットとします。）までとさせていただきます。数に限りがあるため、なくなり次第終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。

なお、分別看板を令和9年2月1日より前に設置される場合は、居住者の皆様にプラスチックの分別収集開始日の周知をお願いいたします。

何卒よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

福岡市環境局循環型社会推進部ごみ減量推進課

担当：吉田、手嶋

〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1

TEL：092-711-4039

FAX：092-711-4823

E-mail：gomigenryo.eb@city.fukuoka.lg.jp